

がんばってまーす

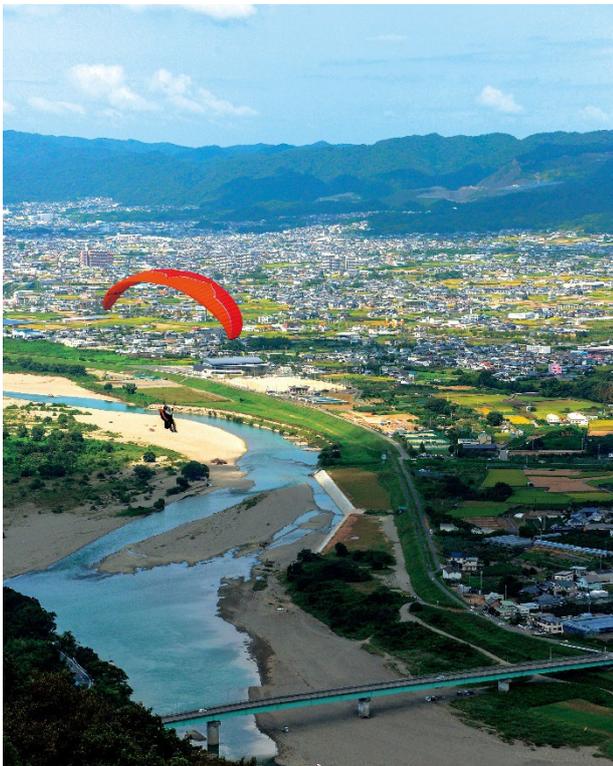
不法投棄処理で感じたこと



和歌山県紀の川市市民部生活環境課副主査

いとう あきひろ
伊藤 彰浩

紀の川市は和歌山県北部に位置し、2005年(平成17年)に打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町の5町が合併し誕生しました。北に和泉山脈、南に紀伊山地を控え、その間を東西に市名の由来ともなった一級河川の紀の川が流れており、美しい自然環境に囲まれています。山脈を挟んで北は大阪府、西は和歌山市に接しており、人々が生活するうえで利便性に富んでいます。



紀の川とパラグライダー

市内は清流紀の川がもたらす豊かな恵みと本市の温暖な気候を活かし、「あら川の桃」をはじめ、はっさくやいちじく、柿などの果樹栽培やシ

クラメンや菊といった花のハウス栽培など、四季折々、多種多様な農作物が生産されており、農業のまちとして大いに発展してきました。また和泉山脈や紀伊山地の山々の中にはハイキングコースやキャンプ場を、市内では桃の花を楽しめる桃源郷と呼ばれる公園や、大きな池の周辺を設備した公園など、自然を楽しめる場所が多くあります。山側から紀の川へ向かって飛ぶパラグライダーなどのスカイスポーツも行え、多くの方が自然の癒しを求めて訪れます。また粉河寺や紀伊国分寺跡などの文化財や、全身麻酔を施し乳がんの摘出手術に成功した「華岡青洲」や歌人西行法師の生誕地としての文化遺産も多く、また農産物直販所として日本一の売り上げを誇る「めっけもん広場」をはじめ市内各地に農産物直販所があります。

さて、本市の生活環境課では廃棄物対策班と環境衛生班で分かれ、公害苦情等の対応は主に環境衛生班が担当しております。寄せられる苦情も様々であり、害のあるものを燃やすことで発生する大気汚染や、肥料などを大量散布することなどで発生する悪臭、洗剤などを水流に流すことなどで発生する水質汚濁といった、いわゆる典型7公害と呼ばれる物の対応から、犬や猫など動物による鳴き声や糞尿などの被害相談、空き地などの不適正管理や不法投棄等の相談など幅広い分野にわたります。私は今年度の4月に工務関係の課からこちらの課に異動してきたばかりで、現在は主に空き地の適正管理や不法投棄等の苦情対

応を担当しております。前の部署からやるのが大きく変わり、知識や経験がない状態での業務や近隣トラブル等への対応の難しさに悩みながらも邁進する日々を送っております。

今回はその中から、紀の川市において最近急増している不法投棄の事案について御紹介させていただきます。

紀の川市は前述のとおり南北を山々に囲まれた自然の多い美しい土地にある反面、人目のつかない山道や土地が数多く存在しており、かつ県外からも比較的来やすい箇所位置しています。そのため、どこから持ち込まれたかわからない不法投棄の苦情も多く寄せられております。前からこの業務に携わる先輩方に聞いてみると、その多くは家庭用のごみ袋にごみを詰めた袋や、車の廃タイヤやテレビ等の処理が困難な物が捨てられているといったケースがほとんどであるとのことでした。紀の川市では不法投棄物を発見した場合は、公共の場所であれば市で撤去しますが、私有地に投棄されていけば基本的に現場の土地所有者に連絡し、処分をお願いします。投棄者が判明すれば本人が行うのが当然ですが、投棄者が判明しないまま放置している場合、不法投棄が更に発生することがありますので、不法投棄の誘発を防止するという理由から、そのように対応しています。異動して来た当初、この点において説明する際に地権者から「自分で捨てたものでもないのに処分はこっちでしろとは理不尽な話だ。」「見に行ったが、大した量ではないのだからこの程度の量なら市で撤去してくださいよ。」と言われることも少なくありませんでした。私もどうにかしてあげたい、多少であれば回収してもよいのでは、と思うことはよくありますが、一度市で回収してしまえば「市に言えばごみを取りにきてくれる。今後は市に言えばいい。」となり、今後もずっとごみ回収をすることになってしまいかねないため、地権者に対してお願いすることしかできず、歯がゆくなることが多くありました。

そのような中でとある不法投棄の連絡が入りました。大型のダンプで積んできて、リフトをあげてそのまま捨てたであろう建築廃材の山ができていて、との連絡でした。現場を確認したところ、確かにそのようなゴミ山があり「他人の土地にこんな不法投棄をする人もいるのか」と驚きましたが、同時に心配になりました。先述の通り現場の土地所有者に連絡し、処分をお願いをしなくてはいけないからです。さすがに個人で処分するには厳しいであろうということから上司に相談していたときに続報が入りました。同様の不法投棄が同時に数カ所見つかったというのです。現場を確認したところ、最初の現場と同様のところからダンプ数台分も捨てられている箇所まで様々な現場がありました。先輩方も上司も「毎年1件はこういうのはあるが、一気にこんなに見つかるのは初めてだ」とのことでした。その後、各現場の地権者に連絡を取り、現場を確認いただき、処分について説明を行いました。納得してくださる方、理不尽だと思われる方など様々でしたが、その中で特にひどい現場の方が「こんなん処理しろって言われても、どうすれば」と呆然としていたことはよく覚えており、投棄者に対して激しい怒りを覚え、自分も大変悔しい思いをしました。

現在は警察と県の保健所と協力し、順次対応を行っています。市でも、ごみの処分などはできないにしても、再犯防止用に看板の無償提供や現場検証の立会などできることから行っています。こういった場合、なにもしないのではなく、できることをできるだけでもやっていくという対応は大切だなと感じています。また、今回の経験が今後につながる貴重なものになるとも感じております。

今後もこのような難しい案件が多々でてくるとは思いますが、生活環境の向上に努め、市民が過ごしやすいまちづくりを目指し、頑張っていきたいと思っております。